

11月に入り、さすがに少しずつ寒くなってきました。
留学生は母国の親元を離れ
毎朝、布団をはねのけて登校してきます。
せめて温かい笑顔で挨拶の声をかけたいものです。

◆ 「在留資格認定証明書交付申請書」の様式一部改訂

9月4日の入管法施行規則改正に伴い、「在留資格認定証明書交付申請書」において、2つの新設箇所と1つの改正箇所がありました。入管から通達があった地域もあるようです。新しい申請書は法務省のホームページからダウンロードしてご確認ください。

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-1-1.html>

新設 1

所属機関等作成用 2 P（「留学」）の項目 7 所属予定の研究室

※大学院に在籍する場合、所属予定の研究室名及び指導教員名を記載する。

新設 2

所属機関等作成用 2 P（「留学」）の項目 9 仲介業者又は仲介者

※日本語教育機関に在籍する学生で、仲介業者（若しくは仲介者）を利用して入学した場合、仲介した業者の名称（若しくは仲介した個人氏名）を記載する。また、国籍がベトナムの場合、本国政府から登録を受けた業者のみ仲介業を営むことができるため、当該登録番号を記載する。

改正 1

所属機関等作成用 2 P（「留学」）の項目 10 卒業予定年月

※申請時点から卒業予定日までの残存の年月を記載する。

主に新設 2 について、文化外語の担当者が東京入管に確認を取ったところ、次のような回答を得ましたので、参考にご紹介します。

- ・「仲介業者」とは法人を指し、「仲介者」とは個人を指す。
- ・文化学園には海外事務所があり、弊校への入学希望者に限って学生募集・願書受付を行っているが、そのような場合でも「仲介業者」にあたり、事務所名を記入する。
- ・卒業生（友人）の紹介で入学をするような紹介料が発生していない場合も、個人名を記入する。卒業生が親であっても同様に個人名を記入する。

- ・11月中旬に東京入管から出される申請の受付に関する通達にこの改正点も含めて説明がある。

様式が新しくなった場合、不安な点は確認することが肝要かと思います。今回、東京入管に電話で質問がある旨伝えたところ、質問内容をファックスで送るように言われました。ファックスを送ると、その日のうちに電話で返信があり、上記の回答を得ることができました。

施行規則の改正に伴い、各地方の入管はそれぞれの地方の状況に応じた対応をしているものと思いますが、提供している時期と情報に差が生じています。たとえば、大阪入管などはベトナムの仲介業者のリスト<添付資料1>も添付しています。皆様の地域ではいかがでしょうか。有益な情報があれば、ぜひ事務局にご連絡ください。

今回の改正を機に、審査がスムーズになり、悪質な仲介業者が減少するということにつながれば大変喜ばしいことです。11月中旬に出される申請の受付に関する通達についても、確認すべきことは確認し、全専日協の会員校が法務省・入国管理局の意図を踏まえた対応ができるように情報共有に努めたいと思います。

◆ 条文 固まるか「日本語教育推進基本法案」

11月9日（金）国会で、文部科学大臣の所信表明演説が次のように行われました。

『今後さらに加速していくグローバル社会を見据え、外国語教育や在外教育施設における教育、外国人に対する日本語教育、外国人児童生徒等への教育、高等学校・大学等における留学生交流の更なる充実、日本型教育の海外展開、持続可能な開発のための教育等のユネスコ活動、国際バカロレアなどを推進します。』

大臣所信等で「日本語教育」という言葉が初めて入ったこととなります。

日本語教育推進議員連盟も、入管法改正と合わせて、「日本語教育推進基本法案」を今国会に提出すべく準備が進められていると聞きます。つまり外国人受け入れに先立って日本語教育を実施する根拠となる法律の成立を目指すというものです。これに関連して、11月中旬にも議連の総会を開き、法案の条文を了承する予定であるとも報じられています。

その条文の中に、私たちが6月に要望書を提出したように、「専門学校・各種学校」が明確に位置づけられているのが大きなポイントです。

新しい動きがあり次第、会員の皆さんにお知らせしていきます。

◆ <速報> 弁論大会 開催日程決定

「第31回 全国 専門学校 日本語学習外国人留学生 日本語弁論大会」の開催日程が決定いたしました。会場は東京（文化学園）となります。例年よりやや遅い開催ではありますが、多くの方々のご参加を心よりお待ちしております。

日時：2019年2月15日（金）午後
会場：文化学園A館講堂
（東京都渋谷区代々木3-22-1）



▲昨年の発表者の皆さん

会員の声にお応えして、今年度より以下のような取り組みを進めていきたいと思っております。

- ・審査員の増員を行い、多角的な評価を取り入れいる。
- ・歴史ある弁論大会に見合うように、多くの後援、協賛を募る。
- ・全専日協になじみのない多くの方にも見てもらい、全専日協の教育の質の高さを理解してもらう。

今月中に参加申込書を添えた第一報を皆様にお送りします。しばらくお待ちください。大会までの流れは以下を予定しています。

- 12月7日（金）ごろ、参加の有無 締め切り
- 12月14日（金）ごろ、参加者の推薦書（名前、テーマなど）締め切り
- 出場者が多数の場合、第一次審査実施し、12月下旬に参加者決定
- 1月上旬、参加校、スピーチテーマなどを連絡
- 2月15日（金）弁論大会実施
- 2月下旬、ニュースレター「全専日協サイゼンセン」にて大会報告送付

正会員・連携会員の皆様、奮ってご参加ください！！



▲昨年の最優秀賞
マリウムさん

2018年11月15日
全国専門学校日本語教育協会
ニュースレター担当